



令和7年度 日立市住宅防犯対策促進事業



住宅侵入犯罪による被害などを未然に防止するため、防犯性の高い住宅の設備に係る防犯対策工事を行う方を対象に経費の一部を助成します。

詳しくはこちら



(日立市HP)

1 助成金

区分	助成率	助成限度額
軽微な取付工事に要する経費	1 / 3	10,000 円
防犯改修工事に要する経費	1 / 3	50,000 円

2 主な対象工事の内容

軽微な取付工事		防犯改修工事	
ドア	・錠の取付け、交換	ドア	・玄関ドア、勝手ドアの取替え
窓	・補助錠の取付け ・防犯フィルムの取付け	窓	・窓(防犯ガラス)の取替え ・窓シャッターの取付け ・面格子の取付け ・雨戸の取付け
防犯性を高める工事	・防犯ライトの取付け ・防犯アラームの取付け ・上記のほか防犯機能を高めるための工事	防犯性を高める工事	・カメラ付きドアホンの取付け ・防犯カメラの取付け ・上記のほか防犯機能を高めるための工事

- ◆軽微な取付工事、防犯改修工事のドア及び窓の製品は  (CP マーク) 認定製品を使用していること
- ◆助成金の交付は、軽微な取付工事、防犯改修工事ごとに、対象住宅1棟（共同住宅及び長屋にあっては1戸）につき1回です。

3 申請から助成金受領まで

オンライン申請はこちら



(LoGo フォーム)

- ① 見積書の作成
裏面の登録事業者の中から事業者を選び見積書を作成してもらってください。
- ② 申請
オンライン申請、または申請書(HP からダウンロード可)を、市（下の提出先）に提出してください。
- ③ 工事の着工
 - ① 申請内容の審査の結果、市から交付決定通知書が届きます。
 - ② 工事を行う登録事業者と契約を結び、工事を行ってください。
 - ③ 工事結果を確認後、代金を支払い、領収書をもらってください。
 - ④ オンライン報告、または実績報告書兼請求書(HP からダウンロード可)を市に提出してください。
- ④ 助成金の支出
指定された口座に助成金を振込みます。

4 提出先・問合せ先

日立市 コミュニティ協働課 交通防犯係
〒317-8601 茨城県日立市助川町 1-1-1
TEL：直通 050-5528-5045 代表 0294-22-3111(内 515)
FAX：0294-24-5301